

富山教区「<sup>おんどうほう</sup>御同朋の<sup>しゃかい</sup>社会を<sup>うんどう</sup>めざす<sup>じっせんうんどう</sup>運動」(実践運動)  
総合基本計画

## 1. 総合基本計画

宗門の総合基本計画には、

現代社会は、人と人との関わりが希薄になり、人々は様々な価値観の違いを認めることができず、互いに対立し時に傷付け合っています。現代の苦悩をともに背負っていくには、変化の速い時代に生きる者として、変わる事のないみ教えに基づき、戦争や差別をはじめとする過去の歴史に学びながら、人々の悲しみや現実の苦悩への眼差しを養うことが重要です。私たち念仏者は、立場の違いを認めつつ、誰もが排除される事のない社会をめざしていかなければなりません。

現在、布教伝道の現場では、社会や家族のあり方が急激に変化する中で、真実信心を伝えることが大変難しくなっています。子ども・若者へのご縁づくりや国際的な伝道、法要や葬送儀礼の簡略化をはじめとする変化など様々な困難な課題に直面しています。これらの課題克服に向けて、ご法義が伝えられていくよう一人ひとりの創意工夫が求められています。

また一方、現代社会には続発する災害への対応、エネルギーや環境の問題、経済格差による貧困問題、自死、過疎・少子高齢化、さらにはテロや武力紛争をはじめ非戦平和への課題、差別を含む人権の抑圧などの問題があります。

と、現代を生きる私たちにとっての課題が記されています。

また、専如門主が

「仏さまのような執われのない完全に清らかな行いはできません。しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです」

(ご親教『念仏者の生き方』)

「私たち一人ひとりが真実信心をいただき、お慈悲の有り難さ尊さを人々に正しくわかりやすくお伝えすることが基本です」 (『伝灯奉告法要御満座の消息』)

と、現代社会の諸問題を自らの課題・苦しみとする念仏者の具体的な生き方や基本的なあり方をお示しくださっておられます。

現代世界は、社会・国家のレベルでは自国の経済や文化を優先する排他的で閉鎖的な在り方が優勢となり、それにより国際的にさまざまな対立や紛争が起こっています。また個人レベルでは、自己努力と自己責任という名目のもとに、共に生きるという価値観が薄らぎ、孤独・孤立が深刻な問題となっています。こうした人類の破滅をもたらしそうな閉塞した現代世界の方向性を、互いに響き合って生きていける方向へと転換し逆転させていくことは、世界のすべての宗教が果たすべき役割です。

～ 中 略 ～

今こそ、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現」を理念とし、仏道の基本を踏まえて人びとと共に歩む私たち念仏者の果たすべき使命は、かけがえのない、大変に重いものです。

今回の慶讃法要に向けて、「世のなか安穏なれ、仏法ひろまれ」との親鸞聖人のお言葉を胸に、地道にその役割を果たすべく、精一杯精進してまいりましょう。

（『親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要趣意書』より抜粋）

を受け、富山教区では、本年度宗務の基本方針である

『念仏者の生き方』に学び、行動する —「伝える伝道」から「伝わる伝道」へ—

並びに、宗門の策定した総合基本計画に沿いながら、教学の学びに基づき、僧侶・寺族・門信徒が「御同朋・御同行」としてともに協力・参画し、教区・組・寺院それぞれに求められる働きを発揮できるよう取り組んでまいります。

### <事業方針>

- (1)ともにお念仏を喜び、「誰一人取り残さない」よう支え合って生きるために、生活の中で真宗の教えを仰いでいく。
- (2)世代を越えてお念仏や読経の声が響き続けるよう、時代に調和した仏徳讃嘆のあり方を追求するとともに、法要・儀式や声明に対する理解と研鑽を重ね、心に深く響く声を広げる。
- (3)僧侶と門信徒がともに“現実の私と社会の問題を法に問い、聞き、語り合う”ため教区が「門徒推進員養成連続研修会（連研）」の開催をサポートする。連研・門徒推進員の魅力を伝え、ともに「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）を推進する。

- (4)あらゆる差別・被差別からの解放をめざし、学びを通して自らの内に潜む差別に気づいていく。
- (5)過去の戦争と教団の関わりに学び、念仏者として歩むために、平和についてひとりひとりが考え行動する。
- (6)お寺に関わる大人たちが子ども・若者とのご縁を見過ごさないよう・絶やさぬよう努める。また、子どもたちの思いを聞く機会、声をあげる機会を失くさせないために、家族や地域社会にとっても魅力的なお寺をめざす。

## 2. 重点プロジェクト

### (1) 重点プロジェクトとは

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）は、『宗制』に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という基本理念を体して、宗門を構成するすべての人が参画し実践する運動です。その推進の中、重点プロジェクトは、実践運動総合基本計画に基づき、社会への具体的な貢献をめざし、実践目標を定め、年限を区切って取り組むものです。

### (2) 教区重点プロジェクトの達成目標

#### 貧困の克服に向けて一人ひとりが取り組む活動を支える

専如門主は、『念仏者の生き方』の中で、世界規模での人類の生存に関わる困難な問題の一つとして、「経済格差」を指摘されています。世界的な経済格差は富の偏在により深刻な貧困問題を引き起こし、実に多くの人々が貧困の状況におかれ悲しみ苦しんでおり、特に弱い立場である子どもや高齢者がその影響を強く受けています。さらに、この経済格差がもたらす貧困の問題は、紛争やテロを引き起こす大きな要素ともなっており、あらゆる人々が共に心安らぐことのできる平和な世界を実現するためにも、積極的に克服すべき課題です。

～ 中 略 ～

さらに、国際連合でSDGs(持続可能な開発目標)が採択され、「誰一人取り残さない」の理念のもと、貧困問題に取り組んでいます。国内外の様々な組織が連携しつつ、その課題克服へ取り組む中で、宗教者に向けられた期待は高まっています。

宗門では、より多くの人や寺院が参画できる取り組みとして、< 貧困の克服に向けて～ Dana for World Peace～ > -子どもたちを育むために- を重点プロジェクトの実践目標として定め、世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践します。

(宗門重点プロジェクトより抜粋)

富山教区では、各組・寺院で取り組む重点プロジェクトがより推進しやすくなるよう支援に注力いたします。事業推進に向けた助成や物資支援、教区だからこそできるつながりを活かした連携・広報など、事業効果を高めるサポートに取り組めます。

また、企業やNPO団体、門信徒の方々とも活動事例などの情報を共有し、協賛や参画を呼びかけるなど、みなさんの活動が社会に普及され広がっていくための橋渡し役を担います。

### (3) 推進期間

2020(令和2)年度から2023(令和5)年度までの4年間

以 上

# 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 富山教区委員会実働体制

## 実践運動富山教区委員会 (30名以内)

- <構成> ①教区会議長、副議長  
 ②各組組長 14名  
 ③本願寺富山別院責任役員より1名  
 ④教区勤式指導員  
 ⑤各種団体代表者 11名  
 (保育、少年、寺婦、仏婦、仏壮、寺青、門推、総代会、布教団、ビハーラ、災害被災者支援ネットワーク)  
 (⑥教区重点プロジェクトリーダー ※職員の場合を除く)

- <所掌> (1)教区実践運動・重点プロジェクトについて協議  
 (2)教区実践運動・重点プロジェクトの**実践**、  
 成果の点検・総括  
 (3)実践運動に関して総局が決定した事項の推進実施  
 (4)実践運動組委員会ほか教区内から提起された  
 意見・課題等について協議  
 (5)実践運動中央委員会への意見具申  
 (6)実践運動組委員会との連絡調整及び指導に関すること  
 (7)ほか、必要なこと  
 (設置規則に定められた所掌事項)

## 実践運動富山教区常任委員会 (5~10名)

- <構成> 1.教区会議長 ※委員長、副委員長を除く  
 2.組長代表  
 3.組長副代表  
 4.組長副代表  
 5.本願寺富山別院 責任役員1名  
 6.寺族婦人会代表 ※女性  
 7.仏教婦人会連盟代表 ※門徒・女性  
 8.仏教壮年会連盟代表 ※門徒  
 9.門徒推進員連絡協議会代表 ※門徒  
 10.門徒総代会代表 ※門徒

- <役割> 教区委員会から委任された事項の調査・審議  
 (設置規則に定められた所掌事項)  
 ※企画諮問委員会から提案された方針・計画の精査・承認

## 参加・実行!

### 連携

各種団体

会員、賛同者など

<寺院> 僧侶、寺族、門信徒

組重点プロジェクトリーダー

組

重点プロジェクトリーダー連絡協議会

教区・組重点プロジェクトリーダー、

企画諮問委員

### 企画諮問委員会

<構成> 常任委員会の推薦する有志

- <役割> (1)事業方針及び計画案の策定・提案  
 (2)専門委員会の設置・連絡調整  
 (3)事業成果の点検  
 (4)各団体との連絡調整

提案

承認

提案

依頼

### 【専門委員会制】

<構成> 企画諮問委員が推薦する有志

- <役割> (1)事業方針案及び計画案の策定・提案  
 (2)事業の運営

- ※ともしび編集委員会
- ご縁づくり推進室
- 子ども・若者
- 非戦平和啓発室
- 同朋運動推進室
- 連研推進室
- 勤式指導室
- 教学振興室